

オロフレ地熱利用野菜組合

幸内地区のオロフレ地熱利用野菜組合では、温泉の熱を利用して栽培したオロフレトマトの収穫が進んでいます。

約2.5km離れた弁景温泉の約60℃の温泉水を引き込んだハウス内は、冬の間も日中は25℃前後に室温が保たれ、じっくり甘いトマトが育ちます。

1月下旬から始まった収穫は、4～5月に最盛期を迎えます。

(写真：オロフレ地熱利用野菜組合 中村 博美組合長)

広報 そうべつ4

2022・No.700

もくじ

- 2 特集 町政・教育行政執行方針
- 8 特集 まちの予算
- 15 行政報告
- 20 まちのほっとニュース
- 23 地域おこし協力隊ボイス!
- 24 お知らせINFORMATION
- 30 生涯学習情報・山美湖
- 32 やまびこ図書室
- 36 すまいる





令和4年度 町政執行方針

令和4年3月10日、第1回定例会において、田鍋町長が町政執行方針を、谷坂教育長が教育行政執行方針を行いました。

その大要を掲載します。

全文はホームページでご覧いただけます。

I はじめに

これまで、町民の皆さまの幸せと壮瞥町の持続的な発展のために、黒崎副町長、谷坂教育長、職員の皆さんと全力で取り組んでまいりました。

ご理解とご協力に感謝申し上げます。

本町は、人口減少と少子・高齢化や産業を支える担い手不足など、社会全体が直面する構造的な課題に加えて、新型コロナウイルス感染症という困難に直面しています。

安定して行政運営ができるよう、財政収支の不均衡の改善を最優先に掲げながら施策を推進してきました。これからも「まちづくり総合計画」に基づく施策やコロナ対策を展開し、「笑顔あふれる元気なまち～そうべつ～」の実現に向け取り組んでまいります。

II 財政収支のさらなる改善と将来を見据えた社会基盤整備

町財政は、平成28年度以降、3年間で3億円以上の不均衡となっており、「財政悪化の原因をさぐり、改善策を示し、基金減のない経営をめざす」ことを公約に掲げました。

副町長を陣頭指揮に、職員一丸となった取組で、**収支不均衡は解消し、令和2年度決算では、5年ぶりに、基金残高を増加**させることができました。

さらなる収支改善に努め、財政基盤を確立し、総合的な定住促進策の展開や、本町の将来を見据えた中学校等の社会資本整備を計画的に推進してまいります。

III 政策展開の基本方向

1 元気な産業のまち

本町農業・農村が持続的に発展できるよう、将来を見据えた技術導入や生産基盤・体制の整備について、地域の実情を踏まえて計画的に進めていく必要があります。

令和3年度から2カ年で実施する国費事業の「**情報通信環境整備対策事業**」では、情報通信技術を活用した農業水利施設の管理の省力化やスマート農業の実装等について計画策定を進めるとともに、**本町農業・農村の将来像や必要な施策を方向付け**する考えです。



情報通信環境整備のイメージ

雇用就農をはじめ**就農を支援する施策を展開**するとともに、体系的で実践的な**担い手育成・確保対策**を検討してまいります。

久保内中学校跡地を活用した加工施設の整備については、計画的に事業が推進されるよう、**必要な支援**を行ってまいります。**農業者等の経営体質の強化に必要な機械・施設の整備等の取組**を、国や北海道の施策を活用し、**計画的に支援**してまいります。

土づくりを通じた付加価値の高い農業生産を推進するため、**堆肥センターにおける高品質堆肥の生産を継続**するとともに、これまでの緑肥作物の導入等への支援に、堆肥施用への支援を加えた「**持続的農業経営推進事業**」を創設します。

町営牧場は、牧場再編後の利活用のあり方を様々な方向性を持って議論するとともに、農地や水路及び自然環境の保全に資する地域共同活動を継続して支援してまいります。

有害鳥獣被害対策については、関係団体などと協議・連携し充実強化してまいります。

森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、植栽、保育、間伐等の森林整備の計画的な実施や林道の維持管理に努めてまいります。

鉱山鉱害対策を継続し、洞爺湖漁業協同組合の漁網整備を支援してまいります。

商工業は、人口減と購買力の町外流出、後継者不足等に加え、感染症の影響により、来訪者・来店者の減少による売上の低迷など深刻な状況となっています。

制定した「**壮瞥町中小企業・小規模企業振興基本条例**」に基づき、町内での消費の喚起や、魅力ある商店づくりなど、**新たな施策を商工会等と検討**してまいります。

商工会への補助及び住宅等のリフォーム支援や地域の農畜産物を活用した**新たな「食」の開発、販路拡大への支援**を継続するとともに、コロナ感染症対策として、**プレミアム付商品券の発行や起業化促進補助金を拡充**してまいります。

観光業については、コロナ対策として、**上下水道料の免除や経営の持続化**に向けた支援を継続します。昭和山地区の再生については、具体的なビジョンの策定に向け取り組むとともに、**洞爺湖園地の適正利用や「雪合戦」への支援**を継続してまいります。

ユネスコ世界ジオパークを活用した新たなツアーや**スポーツツーリズム**を推進します。

アドベンチャートラベルワールドサミットでの情報発信に向け、立地するホテル等と連携するとともに、ポストコロナを見据え、**教育旅行などの積極的な誘致**に向け、国、道や関係団体等と連携して取り組んでまいります。



2021.11.7 アウトドア 雪合戦体験会

2 笑顔あふれる暮らしのまち

子どもたちは、「地域の宝」です。

「壮瞥町子ども・子育て支援条例」に基づき、「子育て応援祝金」や「子育て応援ごみ袋配付事業」などを創設し「産後ケア」や「医療費無料化を高校生まで拡充」しました。

新年度は、国の「結婚新生活支援事業費補助」を活用した新婚世帯の新生活の支援に加え、町独自の「持ち家住宅取得奨励金等」の上限を、新築では最大200万円に、中古住宅取得も最大100万円に引き上げ、町内居住の促進と地域経済の活性化を図ります。

財政収支改善の成果を踏まえ、中学校整備に取り組み、望ましい教育環境づくりを推進します。

このように、住宅や教育環境整備も含め、総合的で体系的な施策を展開し、安心して子育てができ、子育て世代に選択される、住みよいまちづくりを推進します。

そうべつ温泉病院と移転後のあり方を検討してまいります。社会福祉協議会等と連携し、相談業務の充実や各種サービスとともに「福祉灯油」を継続してまいります。

障がいのある方が安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、ワクチン接種や健康寿命の延伸を図るため、健康づくり事業と各種検診を実施してまいります。

伊達火葬場の利用料の補助を継続するとともに、町火葬場の廃止の年度を検討する考えです。西いぶり広域連合の新中間処理施設整備に必要な負担を行ってまいります。

胆振線代替バスは、バス購入や運行維持のため補助を継続し、将来の運行のあり方を沿線自治体と協議するとともに、コミュニティ・タクシーの運行を継続します。

3 希望に満ちた安全なまち 火山との共生・地域を生かす基盤整備

有珠山噴火等、自然災害に備え、安全で安心して暮らせるまちづくりは重要です。

防災学識アドバイザーの新たな委嘱や退職自衛官を地域防災マネージャーとして採用するなど、危機管理体制の強化を図るとともに、避難所備品の購入や防災訓練など災害に強いまちづくりを推進します。

国道、道道整備に伴う水道施設の移設や、町道の道道移管に向けた調査を行うとともに、町道滝之町中島1号線の整備や各路線の維持、除雪など適切な維持管理に努めてまいります。

建部改良住宅の整備に向けた検討と、公営住宅等の適切な維持、管理に努めます。

簡易水道と集落排水事業の安定的な運営とともに、仲洞爺地区の水道の安定供給に向けた調査を実施します。

役場、情報館などの電話網を一括管理するクラウドPBX（電話交換機）を導入します。

有珠山との共生が宿命である本町は、各地域の特性を生かした地区整備が重要です。

滝之町・立香地区は、町の中心地として買い物がしやすい環境や、空き家・空き地の活用、良好な景観形成に向けた施策などを継続検討してまいります。



2021.6.25 たまねぎ選果・貯蔵施設竣工式

久保内・弁景・幸内・蟠溪地区は、生産拠点を運営する事業者や地域の皆さんと定住および公共施設の再編、活用に関する検討を進めるとともに、温泉資源の効果的、持続的な活用の検討や町道関内蟠溪線の地すべり対策を継続します。

東湖畔・仲洞爺地区は、保養所を整備した企業と連携し、地域づくり構想推進に向けた調整を行うとともに野営場トイレの建替を進めます。

昭和新山地区の再生ビジョン策定に向けた検討や、壮瞥温泉地区で、ホテルを整備されている民間事業者の力を最大限生かせるよう必要な調整を行ってまいります。

4 未来へつなぐ明るいまち

感染症の拡大を契機に、地方暮らしへの関心が高まっています。本町では、地域おこし協力隊6名が活躍されています。情報発信を強化し、「移住体験プログラム」や移住相談の実施に加え、空き家等の活用を推進するため新たに協力隊を採用します。

慢性的な住宅不足を改善するため、昨年7月から民間賃貸住宅整備助成を拡充し、加えて、持ち家住宅取得奨励金の拡充など、住宅政策を推進し、受入環境を整えてまいります。

「企業版ふるさと納税」のPRを図り、町外企業や関係者の力により、本町の活性化と、財政基盤の強化を図るとともに、ゼロカーボン北海道の推進や、マイナンバーカードの普及、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の構築等を検討してまいります。

小規模自治体の特性を生かし、きめ細やかなサービスを提供し、町民の皆さまにとって「期待と負託に応え、親切で信頼される役場」づくりに取り組んでまいります。

IV むすび

本町は、本年143年目の歴史を刻みます。先人のたゆまぬ努力により、豊かな郷土が築きあげられてきました。人口・財政規模が小さな自治体ですが、素晴らしい地域資源があり、資源と優位性を最大限生かし、果敢にチャレンジすることにより、目の前の現実、必ず改善します。

「夢」と「希望」を持って、壮瞥町を、子どもたち世代に、着実に継承していくため、町民の皆さまと知恵を絞り、職員の皆さんと一丸となって、全力で取り組む決意であります。

町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

全文は町ホームページ <https://www.town.sobetsu.lg.jp/> または、役場総務課（☎0142-66-2121）へ問い合わせください。



令和4年度 教育行政執行方針(概要)

I はじめに

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、きめ細かい感染症対策を含め、子どもの学びを保障するための取組を進めていただいている学校関係者の皆さま、学校や社会教育を支援していただいている皆さまに、心から感謝申し上げます。

激変する社会において、児童生徒一人一人が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を尊重し、多様な人と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育むことが重要です。教育委員会といたしましては、「人づくり」が地域社会や国をつくる基本であるとの認識のもと、全ての教育関係者が役割と責任を自覚し、教育行政を推進します。

II 学校教育について

1 確かな学力・体力の向上

小中一貫教育を推進するために、教育委員会でその基本方針を策定します。また、「町教育研究会」と連携して、小学校から中学校を見通した目標や教育課程を策定し、その充実を図ります。外国語において、中学校教諭の小学校への乗入指導の充実や道教委に指導方法工夫改善に係る定数の加配を申請して、児童生徒の学ぶ意欲が向上する指導方法の工夫改善に努めます。

体育の授業や体育的行事を通じて、基礎的な身体能力の育成や運動習慣の定着に向けた取組の充実を図ります。

2 個別最適な学びと協働的な学びの実現

GIGAスクール構想による一人一台端末の環境を活用するなど、個別最適な学びと協働的な学びを実現する授業改善に取り組み、学びの質の向上を図ります。

特別な支援が必要な児童生徒には、一人一人のニーズに合った適切な支援を行うため、関係機関との連携、特別支援教育支援員の配置など必要な措置を継続します。

3 豊かな心の育成とふるさと教育

いじめの根絶・不登校のゼロを実現するため、校内体制の充実強化を図り、学校と連携して組織的に対応します。また、いじめの「重大事態」に対応するため、平時からの調査組織の設置について検討を進めます。

総合的な学習の時間では、小中9年間を見通した「ふるさと学習」を計画的に進め、中学校3年生で実施する「子ども議会」に向けた学習活動など、協働的、探求的な学びを通して、児童生徒に持続可能な社会の創り手としての資質・能力を育成します。

4 望ましい生活習慣の確立と防災教育

長年の取組である『壮警「親力」つむぎ事業～壮警まんきつDAY』が、昨年、優れた「早寝早起き朝ご飯」運動の推進に係る文部科学大臣表彰を受賞いたしました。保護者が、家庭教育の大切さについて理解を深め、支援する取組を関係団体と連携して引き続き充実させます。

各学校において「1日防災学校」等の防災教育に取り組むとともに、地域安全協会など関係機関と連携して、事件・事故の未然防止、学校安全の推進に努めます。

5 教育環境の整備と学校給食

壮警中学校は、久保内中学校との統合による移転整備に取り組み、本年3月に基本構想を、令和4年度に基本設計、実施設計を策定し、令和5年度から令和6年度に新校舎等の整備を進める計画です。引き続き町長部局と連携して推進します。

老朽化が進む壮警高校の校舎の今後について、町長部局とも連携し、様々な方向性を検討します。また、学校給食については、「だて歴史の杜食育センター」による運用について、引き続き応分の負担を行います。

6 地域に貢献する高校づくり

壮警高校の令和4年3月卒業生の進路状況は、大学に2名、専門学校に4名が進学しました。就職者は13名で、町内の事業所に3名、うち1名が農業法人に就職することが内定しています。これまで10年連続で進路決定率100%を継続しています。

農業クラブ活動や、大学や専門学校等との連携を充実させるとともに、一昨年から取得しているJGAPの取組をさらに充実させます。高校生が育てたりんごや加工品の実習における成果物を販売実習や地域のイベントにおける販売、壮警町ふるさと納税の返礼品に加える取組など、農業高校の特色を生かした教育を推進し、地域産業を担う人材の育成を図り、地域に貢献する高校づくりに取り組みます。

7 地域とともにある学校づくり

国が方向性を明示している、「学校の働き方改革と持続可能な部活動の実現」について、スポーツ・文化や経済活動の振興など、地域の活性化を目指し、関係団体と連携して、「部活動の地域移行」について検討を進めます。

III 社会教育について

1 生涯学習の推進

子どもたちの成長に欠かせない、良質な体験活動として、郷土史講座や、夜空を見る集い、芸術鑑賞会、日本の伝統文化を体験する活動などを継続して実施し、豊かな心を育みます。高齢者大学として平成元年に開設された「山美湖大学」は、各種講座を開講し、マイプラン講座も継続して実施します。さらに、女性団体連絡協議会や青年会、子ども会育成連絡協議会、PTA連合会などの主体的な活動やリーダー養成を支援します。

2 文化芸術活動

地域交流センターを拠点とした活動、文化祭や鑑賞事業、鑑賞ツアーを継続実施するとともに、文化団体の活動を支援してまいります。また、仲洞翁獅子舞、久保内獅子舞などの伝統芸能活動を支援します。「壮警町子ども読書推進計画」に基づき、読書への興味と関心を高めるため、親子で読書に親しむ環境づくりを推進します。これらの活動は、山美湖運営ボランティアや読み聞かせの会、図書ボランティアなどの活動により実践され、今後も関係団体の皆さまと協働して充実を図ります。

3 フィンランド研修

中学生フィンランド国派遣事業を「本町の英語教育の中核事業」と位置づけております。本研修を経験した生徒は、英語力や国際理解を深めるなど、生徒の成長に大いに寄与していると評価しており、今後も学校とより連携して事業の充実を図ります。

昨年は、フィンランド研修を行うことができなかった中学校3年生を対象に、道東における代替研修を実施し、一定の成果を上げております。新年度も同様に、中学校3年生を対象に、同様の代替研修を企画・実施します。

4 スポーツを核とした人づくり

地域スポーツコミッションによるスポーツツーリズムの取組や総合型地域スポーツクラブによる地域連携、昨年開催された東京オリンピックホストタウンによるスポーツ交流の取組など、“スポーツによる持続可能なまちづくり”の取組が評価されて、スポーツ庁から「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰2021」を受賞しました。新年度においても、スポーツで明るく元気に持続するまちづくりを推進します。

IV むすび

以上、令和4年度の教育行政に関する主要な方針と施策を申し上げます。教育委員会といたしましては、本町の教育・文化・スポーツの振興と生涯学習社会の実現のため、町民の皆さまと協働し、全ての機関・団体と連携して、施策と事業を推進してまいります。

町民の皆さま、議会議員の皆さまのご理解とご協力をいただき、力を合わせて教育行政を執行してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

(町のwebページに全文を掲載していますので、ご参照願います。)

新型コロナウイルス感染症対策事業を実施します

町では、長期化する新型コロナウイルス感染症への対応として、国からの交付金3,951万7千円を活用し、感染予防や感染拡大の防止、感染拡大の影響を受けている地域経済の活性化や住民生活への支援を目的として、総額4,771万円規模の対策を実施します。

衛生対策

① 感染予防・感染拡大防止対策の充実 事業費：1,923千円

○公共施設等に衛生用品等（アルコール消毒液・パーテーション等）を追加整備します。

○町内医療機関・老人介護施設・障がい者福祉施設が整備する衛生用品等の購入費を補助します。

《補助額》

医療機関・老人介護施設：1施設20万円以内

障がい者福祉施設：1施設10万円以内

※対象事業者には別途お知らせします。

【お問い合わせ先】 壮瞥町保健センター（☎0142-66-2340）

経済対策

① プレミアム付商品券の発行 事業費：15,200千円

町民の皆さまの生活支援と消費喚起による地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券を販売します。

《町民向け》

5,000円で、10,000円分（商工・サービス用：5,000円＋農産品用：5,000円）の商品券を販売

《町外向け》

5,000円で、7,500円分（商工・サービス用：4,000円＋農産品用：3,500円）の商品券を販売

※詳細は町広報5月号でお知らせします。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場商工観光課（☎0142-66-4200）

② ビジット昭和新山キャンペーンの実施 事業費：12,000千円

観光客が激減している昭和新山地区や壮瞥温泉地区等への誘客と当該地区の観光等事業者に対する支援を目的として、昭和新山への来訪者（駐車場利用者）を対象に駐車車両1台につき1,000円の地域限定商品券を配付します。

※詳細は町広報5月号でお知らせします。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場商工観光課（☎0142-66-4200）

③ 起業化支援 事業費：2,000千円

町内で新たに事業活動を行う、または新規分野に取り組む事業者のウィズコロナ時代の変化に対応した前向きな投資を応援するため、対象事業費の2分の1以内（最大100万円）を補助します。

※詳細は町広報5月号でお知らせします。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場商工観光課（☎0142-66-4200）

④ 観光等事業者の上下水道料金免除 事業費：5,940千円

観光客が激減し、経営に大きな影響を受けている町内観光等事業者を対象に、令和4年4月請求分から令和5年3月請求分までの12カ月間の上下水道料金を全額免除します。

※対象事業者には別途お知らせしております。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場建設課（☎0142-66-2121）

⑤ 公共施設管理維持体制の持続化支援 事業費：5,500千円

指定管理者に対して、指定管理施設の感染予防・感染拡大防止対策の充実や運営管理体制の維持を図るための支援金を給付します。

※指定管理者には別途お知らせします。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場総務課（☎0142-66-2121）

⑥ 緊急雇用対策 事業費：2,229千円

離職などにより就労機会を失った方などを町が一時的に雇用し、その方々の生活の安定化に寄与するとともに、コロナ禍における役場業務の多様化に対応します。

※適時、町広報などで募集する予定です。

教育対策

① 生涯学習活動の円滑な実施 事業費：2,918千円

十分に人と人の距離を確保した上で生涯学習活動を実施するため、社会教育施設（地域交流センター等）の会議用テーブルを追加整備します。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場企画財政課（☎0142-66-2121）

令和4年度 まちの予算

令和4年度予算の概要をお知らせします

これまで、財政収支の改善に取り組んできた成果として、令和2年度決算では5年ぶりに基金保有高を増加させることができました。

こうした成果を踏まえ、新年度から、**定住促進施策**や、本町が持続的に発展するために必要な**社会資本整備**に計画的に取り組めます。

施策を計画的に展開し、「笑顔と活気あふれる持続可能なまちづくり」を着実に推進します。

各会計の予算額

会計名	令和4年度	令和3年度	比較	増減率	
一般会計	40億500万円	37億6,500万円	2億4,000万円	6.4%	
特別会計	国民健康保険	4億6,970万円	4億6,280万円	690万円	1.5%
	後期高齢者医療	5,520万円	5,210万円	310万円	6.0%
	介護保険	3億8,780万円	3億8,730万円	50万円	0.1%
	簡易水道	3億4,510万円	2億2,400万円	1億2,110万円	54.1%
	集落排水	1億8,270万円	1億9,040万円	△770万円	△4.0%
合計	54億4,550万円	50億8,160万円	3億6,390万円	7.2%	

全会計総額は54億4,550万円で、前年度と比べると3億6,390万円増加しています。主な増加要因は、一般会計における**持ち家住宅取得奨励金の拡充**などの**定住促進施策の推進**と**壮瞥中学校移転建替に向けた設計等**、**西いぶり広域連合が進める新中間処理施設整備の負担**などです。

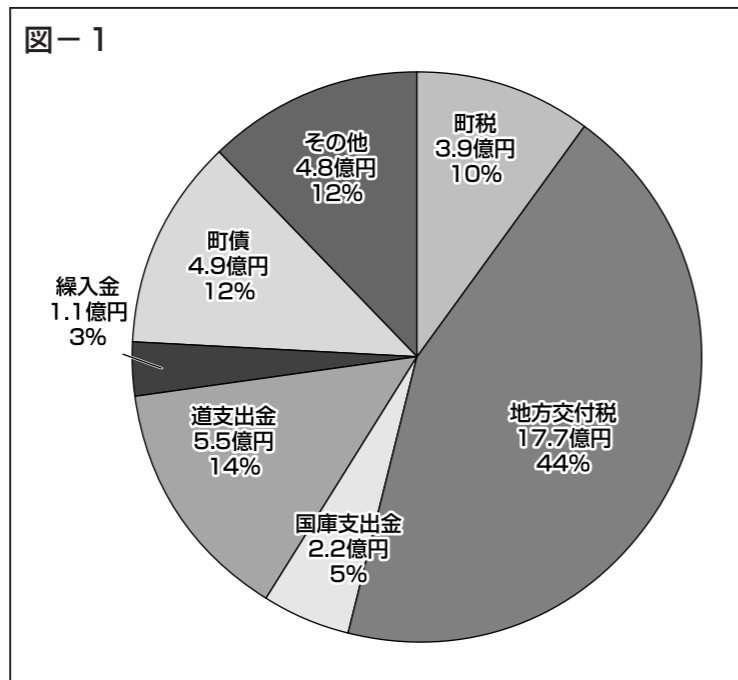
一般会計歳入 (図-1)

町税は、新型コロナウイルス感染症対策の固定資産税の減免終了などにより、6,101万円増の3億9,401万円としています。

地方交付税は、近年の実績や国の動向を踏まえ、1億2,800万円増の17億7,000万円としています。

繰入金は、町の基金(貯金)からの取り崩しで6,934万円減の1億1,093万円で、財政調整基金の取り崩しは1,000万円減の7,900万円となりました。

町債は、壮瞥中学校建替事業の増加などにより、2億1,070万円増の4億9,230万円の借入れを予定しています。



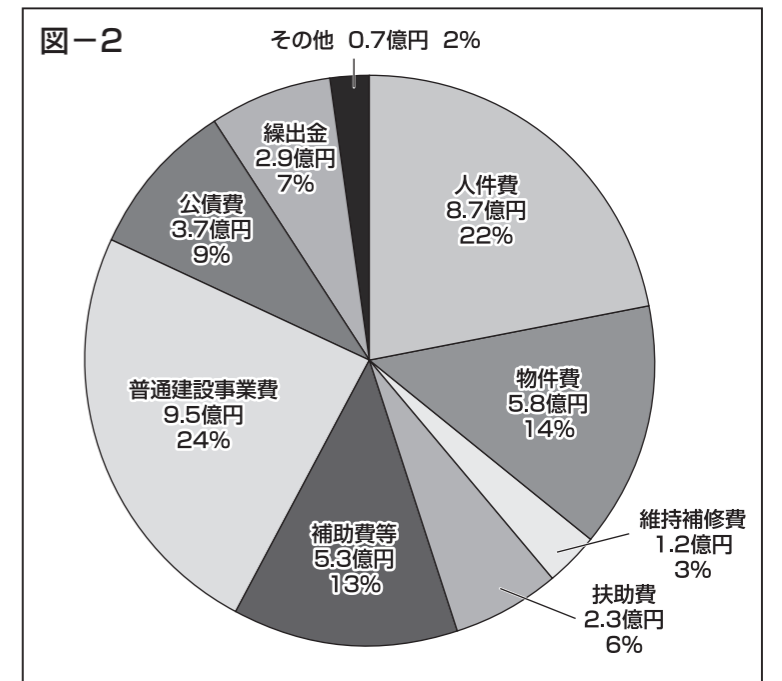
一般会計歳出 (図-2)

右図は、性質別に歳出を分類したものです。

物件費は前年度から4,412万円増の5億7,639万円としています。

普通建設事業費は、大型事業の増加に伴い、前年度から1億8,815万円増の9億5,008万円としています。

公債費は、借り入れた町債の返済で、6,782万円減の3億6,687万円としています。返済額は平成25年度をピークに減少傾向にあり、「過疎対策事業債」の償還完了などにより減額となっております。

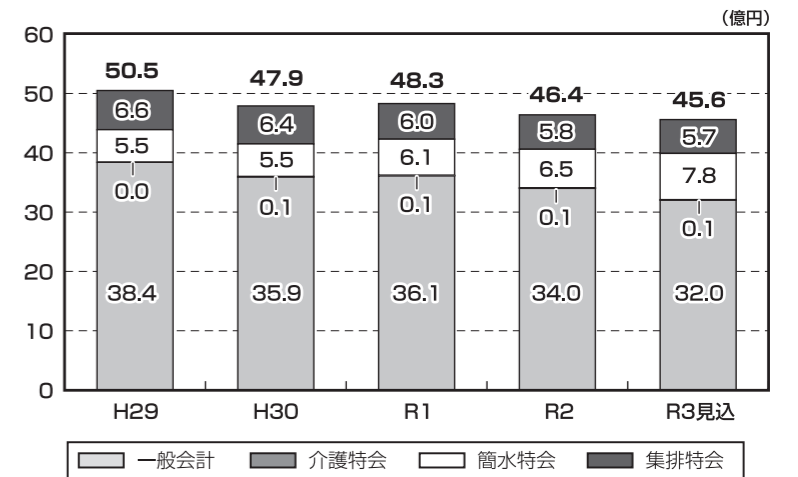


町債(まちの借金) 残高の推移

町債残高は令和3年度決算では減少する見込みです。

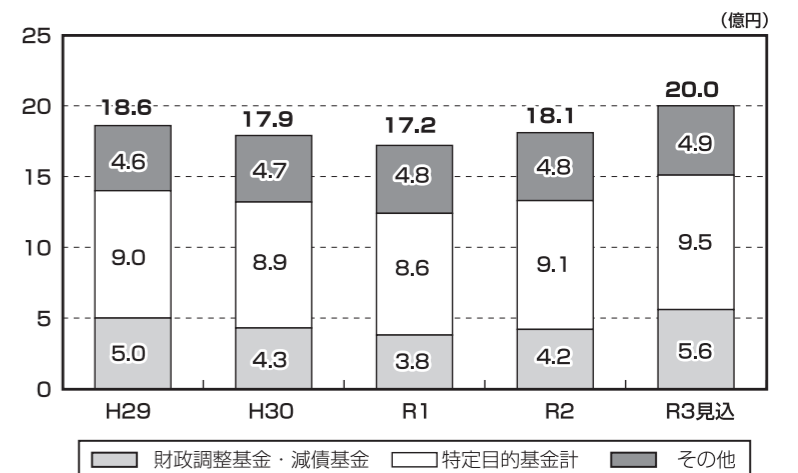
令和4年度以降は壮瞥中学校建替事業や新中間処理施設建設事業などの大型事業の実施とともに、国道や道道の水道施設移設事業の増などにより、増加することが見込まれます。

償還(返済)額の全部または一部が地方交付税として国から補てんされる有利なものを利用してはいます。



基金(まちの貯金) 残高の推移

収支不均衡を財政調整基金の取り崩しで補てんする状態が続いていましたが、歳入の「確実な収入」、歳出では「充て可能な財源の調査と節減を徹底」し、執行状況の厳正な把握等に取り組んだことにより、不均衡は改善し、基金保有高は令和2年度以降、増加し、令和3年度も増加する見込みです。



本町が持続的に発展するために必要な施策を計画的に推進できるよう、安定的な財政基盤を確立し、将来を見据えた社会資本整備を推進します。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場企画財政課財政係 (☎0142-66-2121)

令和4年4月から 持ち家住宅取得奨励事業補助金を 拡充します




町では、移住定住促進施策の一環として、町内に新築または住宅（中古含む）を購入して定住する方に対して奨励金を交付する事業を行っておりますが、令和4年4月から助成額を拡充しましたのでお知らせします。

○拡充内容

令和4年4月以降の利用申込書受付分から、助成額等を下表のとおり拡充します。

	これまで	拡充後（令和4年4月～）
助成額	取得費の1/10以内	取得費の2/10以内
新築・建替	上限70万円	上限100万円
町内業者が 建築施工する場合	30万円分の町商品券を追加	100万円分の町商品券を追加
中古住宅の購入 ※3親等以内からの 購入は対象外	上限50万円	上限100万円

○制度の概要について

①対象者	町税等に滞納がなく、5年以上定住することを確約する方	
②要件	40㎡以上の独立した住宅の新築、購入（中古含む）	
③手続きの流れ	契約前	利用申込書を提出 （町ホームページからもダウンロードが可能です） URL： https://www.town.sobetsu.lg.jp/yoshiki.html QRコード： 
	転居または 登記後 1カ月以内	交付申請書を提出 添付書類：住民票・登記簿謄本・契約書・領収書
	添付書類：税調査同意書・見積書・平面図・定住誓約書	

住宅を購入する予定がある方は、まずは事前にご相談ください。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場企画財政課企画広報係（☎0142-66-2121）



結婚世帯の新生活を支援します

壮警町では、これから夫婦として新たな生活をスタートする方を支援するため、令和4年度から『壮警町結婚新生活支援補助金』を交付します。

○対象世帯

令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された世帯

○補助要件（全ての要件を満たす方）

- 1 婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下であること。
- 2 夫婦の合計所得が400万円未満であること。
- 3 夫婦の双方または一方の住民登録が壮警町内であること。
- 4 補助金の交付日から2年以上町内に居住する意思があること。
- 5 市町村民税等に滞納がないこと。
- 6 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。

○対象経費

令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に支払いを行った次の費用が対象となります。

- 1 住宅購入費（土地購入費を除く）
- 2 住宅の家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- 3 引越費用（業者に依頼したものに限り）
- 4 リフォーム費用（修繕、増築、改築、設備更新等）

○補助金額

1世帯あたり30万円を上限に補助します。

上記の補助金のほか、町からのお祝いとして、商工会が発行している町内共通商品券を3万円分贈呈します。

○申請方法

壮警町結婚新生活支援補助金交付申請書に、関係書類を添えて、役場住民福祉課子育て支援係まで提出してください。申請様式は、ホームページからダウンロードすることができるほか、窓口でも配布しています。

○申請期間

令和5年3月31日まで



【お問い合わせ先】

壮警町役場住民福祉課子育て支援係（☎0142-66-2452）

公共施設利用料金等が変わります

令和4年4月1日より公共施設利用料金が変わります。北海道公衆浴場入浴料金統制額に準じた入浴料金の改定等、適正な利用料金の設定とするため、以下のとおり変更となりますのでご理解賜りますようお願いいたします。

①ゆーあいの家、久保内ふれあいセンター、来夢人の家

区分	利用料金	変更後
大人1回	420円	450円
回数券	4,200円	4,500円

※特定利用券の利用料（130円）に変更はありません。

②農村環境改善センター

変更前

区分	利用料金	備 考
宿泊研修	500円	児童・生徒・学生 1人1泊当り
	700円	上記以外の者 1人1泊当り



変更後

区分	利用料金	備 考
宿泊研修	500円	小中学生1人1泊あたり（就学前児童は無料）
	700円	高校生1人1泊あたり
	1,000円	上記以外の者 1人1泊当り
上記利用料金のほか、基本料金として1グループにつき5,000円（11～4月は10,000円）を加算する。		

③仲洞爺野営場

・テントサイト

区分	利用料金	変更後	区分	利用料金	変更後
大人1泊	450円	700円	大人日帰り	230円	500円
小人1泊	340円	400円	小人日帰り	130円	200円

・キャンピングカー入車料

区 分	利用料金	変更後
キャンピングカー入車料1台	300円	1,000円
乗用車入車料1台（新設）		500円

・テント貸付は廃止となります。

④パークゴルフ場

区分	変更前	変更後
開設期間	設定なし	毎年4月中旬～11月上旬
開場時間	日の出から日没まで	9:00～17:15まで（6月～8月は8:00～18:00まで）

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場総務課財産管理係（☎0142-66-2121）

行政報告 令和4年第1回定例会

行政報告は、町政の主なものについて、議会定例会で報告しています。

3月10日に行った行政報告の概要をお知らせします。

□ 新型コロナウイルス感染症対策について

道内の新規感染者数は、令和4年に入ってから急速に拡大し、本町でも新規感染者が相次いで確認されました。ワクチン接種は、2月4日から開始し町民の皆さまが、円滑に接種できるよう医療機関や関係機関と連携し、取り組んでいます。まん延防止等重点措置の適用を受け、町営温泉は町民等限定措置を講じたところであります。

□ スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰について

昨年12月14日、スポーツ庁が主催する表彰式に出席しました。令和3年度創設された表彰を、全国で30自治体、道内は、本町を含む4自治体が受賞しました。オリンピック・ホストタウンとしての事前合宿受入やスポーツコミッションの設立などが評価されたもので、今後もスポーツによる地方創生に取り組んでまいります。

□ 防災協定の締結について

1月20日、大規模災害による停電発生時に、相互に協力し、迅速かつ的確な対応を図ることなどを目的に、北海道電力株式会社及び北海道電力ネットワーク株式会社と、災害時の情報共有、停電復旧作業の支援等を定めた防災協定を締結しました。

今後も両社と連携し、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

□ 国及び北海道が予定している事業の概要について

国道453号、蟠溪道路は、本年3月中旬に市街地工区が完成し、新年度は、蟠溪大橋から上久保内間は（仮称）長流川橋の下部工事と道路改良工事を行う予定です。

道道は、洞爺湖登別線の洞爺湖温泉、壮瞥温泉地区のサンパレス工区は、道路改良舗装工事に着手し、概ね完成する見込みで、弁景地区では、法面の吹付法砕工の整備、オロフレ地区では、防雪柵の整備工事を実施する予定です。外環状線は、道道滝之町伊達線の道道立香南久保内線との交差点から伊達市志門気の区間で、概ね道路改良舗装工事は完成し、令和5年度中には起終点の交差点切り替え工事を完了させ供用開始する予定です。道道洞爺湖公園線は、未整備の歩道の整備を予算の範囲内で実施予定です。

河川は、幸内地区で引き続き長流川の浸食を防ぐための帯工等を行う予定です。

地すべり関係では、室蘭開発建設部及び室蘭建設管理部による対策工事等により、「上久保内地区」は安定しています。「幸内地区」は、未だ注視が必要な状況で、今後も各関係機関の観測を継続し、連携をとりながら対応していく考えです。

全文はホームページに掲載しています。 <https://www.town.sobetsu.lg.jp/gyosei/>

第4期(令和4~8年度)地域福祉計画を策定しました

計画は5年ごとに見直しを行っており、昨年8月に第4期地域福祉計画策定委員会（千田重光委員長、委員9名）を設置し、検討・協議の上、策定しました。

本年3月24日に森近副委員長から町長へ答申されました。

町では、安心して暮らせる・支えあいのできるまちづくりを進めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。



○人口・高齢化率の現状

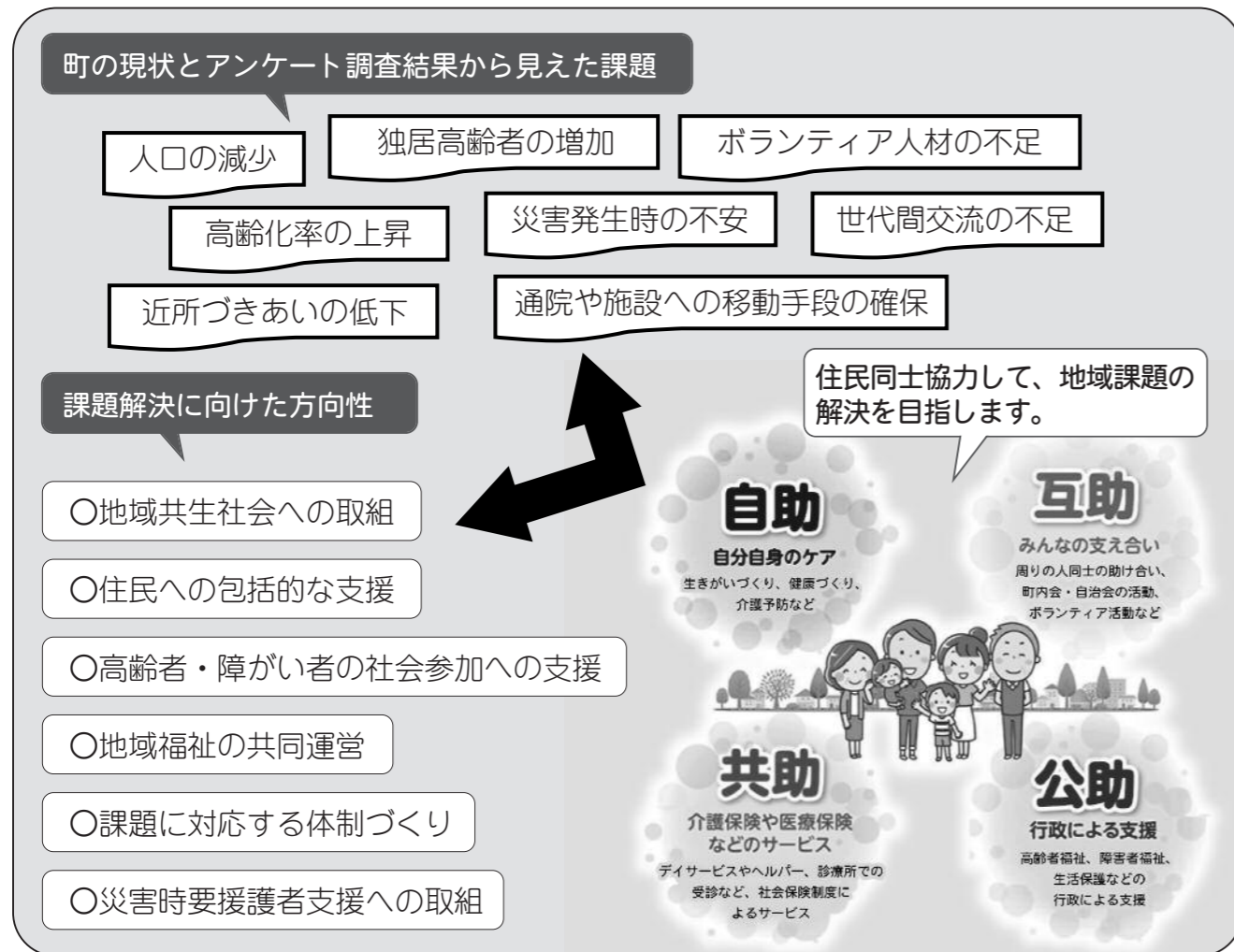
人口は年々減少とともに高齢者の割合が増加しています。

項目	年度	平成28年度	令和3年度
人口		2,644人	2,408人
高齢化率		37.7%	40.8%

○地域福祉活動への町民意識と課題・解決への方向性

昨年10月にアンケート調査を実施しました。ご協力ありがとうございました。

町の現状分析と課題、アンケート調査結果を踏まえ、解決に向けた方向性を整理しました。

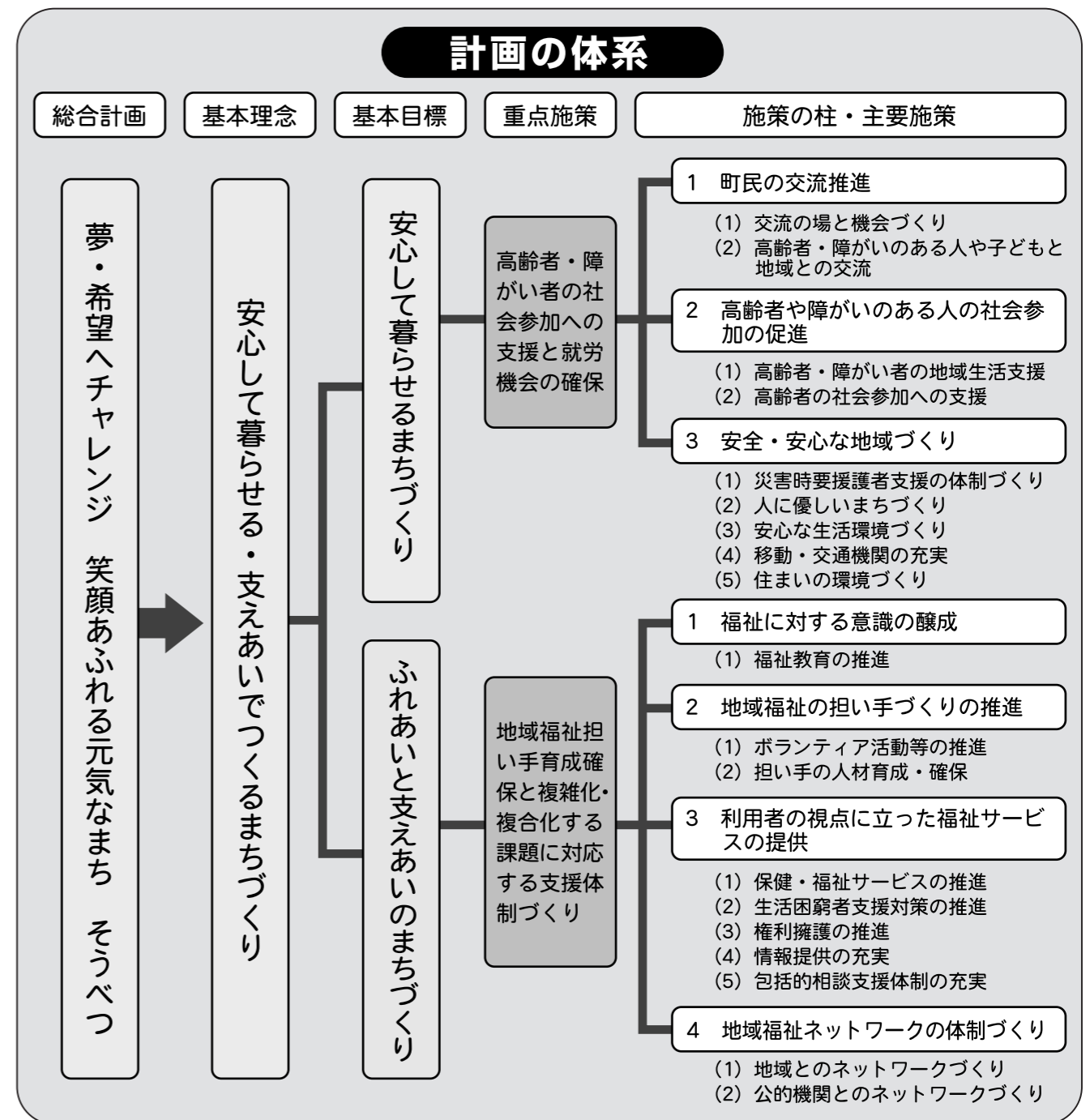


○計画の方向性

第4期壮瞥町地域福祉計画は、第5次壮瞥町まちづくり総合計画に定める将来像「笑顔あふれる元気なまち そうべつ」の方針に沿い、住み慣れた地域で健康で幸せに暮らしていけるよう、地域住民、行政、社会福祉事業者、各種団体等が協働・連携して安全安心なまちづくりを目指すため、右頁のとおり基本理念・基本目標を定めています。

○計画の基本理念、基本目標

町の現状や第3期計画の総括、アンケート調査結果やこれまでの計画の基本理念と目標を踏まえ、第3期計画に引き続き、次の2つを当計画を進めていく上での目標として定めました。



○計画の推進体制

1. さまざまな機会や媒体を活用して、計画の周知に努めます。
2. 壮瞥町社会福祉協議会や関係機関と連携し、計画の推進に努めます。
3. 地域住民や自治会等と連携し、計画を推進します。

○計画の進行管理

本計画の進行管理については、壮瞥町社会福祉協議会や各種社会福祉団体等と連携しながら、計画の進捗状況を把握し、その結果を踏まえながら評価・点検を行い、効果的な取組を目指します。

全文は町ホームページに掲載しています。地域福祉計画の必要な方はご連絡ください。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課高齢者福祉係 (☎0142-66-2340)

申請が必要です〈令和4年9月30日まで〉

家計急変世帯に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変した世帯に10万円の臨時特別給付金を支給するため、申請を受け付けています。

▶ 対象者（次の全てに該当する世帯）

- (1) 原則、申請日時点で壮瞥町に住民登録がある世帯
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月～令和4年9月までの間に、家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込額が、住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯

※なお、以下の世帯は支給対象となりません。

- ・住民税非課税世帯として臨時特別給付金を受けた世帯に属する者を含む世帯
- ・市町村民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯

▶ 申請方法

該当すると思われる世帯は、まず役場住民福祉課住民係にご相談ください。

〈提出書類及び添付書類〉

- (1) 申請書、収入（所得）見込額の申立書 … 申請書等は町ホームページからダウンロードすることができます。
 - (2) 収入（所得）を確認できる書類の写し
 - (3) 本人確認書類の写し
 - (4) 世帯の状況を確認できる書類の写し
 - (5) 受取口座がわかる書類の写し
- (https://www.town.sobetsu.lg.jp/s_hinchaku/2022/03/hikazeisetai-kyuhukin.html)

確認書の提出はお済みですか？

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金

壮瞥町では、2月中旬に令和3年度住民税非課税世帯に対して、給付金支給に必要な『確認書』を送付しました。

確認書の提出期限は、様式右上に印字されている日にち（発行日）から3カ月以内となっております。

記載例を参考に、必要事項をご記入の上、役場住民福祉課住民係までご提出（返送）をお願いいたします。

※令和3年1月2日以降転入された世帯、令和3年度住民税未申告の世帯には「申請書」をお送りしております。内容をご確認の上、令和4年9月30日までに申請してください。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係（☎0142-66-2121）

子育て支援センター “げんき”

子育て中のお母さん、お父さんが安心して楽しく子育てができるよう、子育ての輪が広がり、仲間ができる場所にしたいと思っています。開放日などの月間予定表を壮瞥町保健センター・子育て支援センターに設置していますので、ご確認ください。

区 分	内 容
センター開設日	○毎週月～金曜日／9:00～17:00 ○子育てに関する様々な相談をお受けしていますので、お気軽にご利用ください。
センター開放事業	○毎週火曜日・金曜日／10:00～12:00 ○親子がおもちゃ遊びや、お絵かき、お友達をつくって楽しく過ごす場です。お子さんの生活リズムに合わせてご利用ください。 ○4月の開放日は、1日(金)、5日(火)、8日(金)、12日(火)、15日(金)、19日(火)、22日(金)、26日(火) ○4月の利用は、『町内在住の方』に限らせていただきますのでご了承ください。
育児サークル事業	○月に1回木曜日／10:00～12:00 ○予約制：先着10組まで ※準備の都合により、今年度より事前予約制といたします。 ○親子で遊んだり交流したり情報交換をする場です。ひだまりの会によるお話や制作・運動遊び、保健師による子どもの発達に関するお話などを予定しています。 ○4月の育児サークルは、21日(木)に行います。

☆センターをご利用の際は、次のことにご協力ください☆

- 親子で検温をしてから来所ください。
- 発熱、咳、だるさなどがある場合は、利用をお控えください。
- 保護者のマスク着用にご協力ください。
- 施設玄関での手指消毒、うがい、手洗いにご協力ください。
- センター内では、可能な限り密接を避けてお過ごしください。
- 水分補給のため、お茶または水をご持参ください。

【お問い合わせ先】 そうべつ子どもセンター (☎0142-66-2452)

国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ ～ 傷病手当金の支給について ～

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している被保険者の方が新型コロナウイルス感染症に感染（「疑いの症状あり」を含む）した場合に、傷病手当金を支給できる場合があります。

◆対象者

- 感染症等のため労務に服せず給与等の全部または一部を受けることができない者

◆支給対象期間

- 令和2年1月1日から令和4年6月30日の間（延長される場合あり）

◆支給額

- 直近3カ月間の給与収入合計額÷就労日数×3分の2×支給対象日数

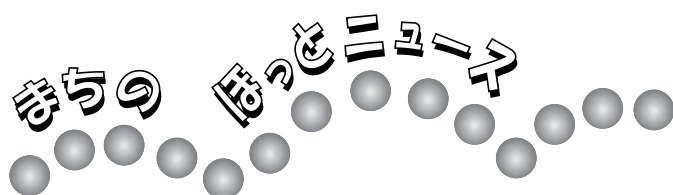
◆申請方法

- 医師の意見書及び事業主の証明書等を添えて壮瞥町役場住民福祉課住民係まで
- ※詳しくは、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

国民健康保険 壮瞥町役場住民福祉課住民係（☎0142-66-2121）

後期高齢者医療 北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）



壮瞥高校卒業式

3月1日(火)、壮瞥高校で卒業証書授与式が行われました。

卒業証書の授与に続いて、財団法人産業教育振興中央会長賞（遠藤愛海さん）など、各種賞状が授与されました。

3年間の壮瞥高校の思い出を胸に、卒業生19名はそれぞれの進路（うち3名は町内の企業に就職）に旅立ちます！



令和3年度卒業生の進路状況

10年連続進路決定率100%を継続中！

就 職	12 (4)	主な就職先：有限会社清水農園 など
進 学	7 (3)	主な進学先：酪農学園大学 など

() 内は学科関連職（農業・食品系）

【就職先の状況】

勤務地	町内	管内	道内	道外
	3	8	1	0

職 種	事務	販売	サービス	農林漁業	建設採掘	運搬清掃	その他
	1	2	4	3	1	1	0

そうべつ保育所卒園式

3月12日(出)、そうべつ保育所で卒園式が行われました。すっかり大人っぽくなった9名の園児が、元気よく保育証書を受け取りました。

そうべつ子どもセンターでたくさん遊び、学んだ経験は、園児たちの一生の思い出になることでしょう。



壮瞥小学校卒業式



3月18日(金)、壮瞥小学校で卒業式が行われました。13名の児童が、6年間の思い出を胸に卒業証書を受け取りました。

卒業生は、参加した保護者にこれまでの感謝、そしてこれからの抱負を一人ずつ述べました。

これから始まる中学校生活でもたくさんの思い出を作ってください。

壮瞥中学校卒業式

3月11日(金)、壮瞥中学校で卒業証書授与式が行われ、22名の生徒が思い出の詰まった学び舎を巣立っていきました。

今年は、例年行っている3年生を送る会が中止となったため、在校生は卒業生への感謝の気持ちを込めて会場の飾りつけを行いました。

卒業生は、これから別々の進路になる仲間との別れを惜しみ、新たなスタートへの希望を抱いていました。



駐車場の白線引きありがとうございました

3月11日(金)、道路工業株式会社日胆営業所様に、地域貢献活動として、そうべつ情報館の駐車場の白線を補修していただきました。

おかげさまで駐車場がきれいになり、車を安全に停めることができるようになりました。

公共施設の環境整備にご協力いただき、感謝申し上げます。



滝之町婦人会様から壮瞥小学校へ寄贈



3月8日(火)、滝之町婦人会（会長森近恭子さん）の皆さまから、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、手指の消毒液を小学校で活用できるようにと寄贈いただきました。

滝之町婦人会様、毎年ありがとうございます。大切に使用させていただきます。

オーロラだより ～フィンランド暮らしの記録～



若者の地球温暖化への関心

Moi! 先日フィンランド語の試験の過去問を解いているとき、試験問題の中に興味深い資料を見つけたので今回はそれをテーマに取り上げたいと思います。それはフィンランドの13歳から18歳までを対象にした地球温暖化に関する調査結果でした。

地球温暖化と聞いて何を思い浮かべるかという質問に対し、30%が「とても不安」、21%が「恐れを感じる」と答え、「今のままで大丈夫/なんとかなる」と回答した人は5%にとどまりました。また若者の87%が何らかの方法で自ら地球温暖化対策に取り組んでいるという回答結果には大変驚きました。

男女でも差があり、女子のほうが地球温暖化に対して危機感を感じていたり、何か行動したいと思っている人が多いことがわかりました。特に17～18歳の女子は50%以上が不安を感じていて何か行動したいと回答しています。

この数字をどうとらえるかは人それぞれだと思います。ただ私自身フィンランドで生活していて周りの同年代の友達の環境への意識がとても高いこと、国全体として環境問題に取り組んでいるということは強く感じています。教育現場でのデジタル化、よりゴミの少ない商品の包装、代替肉の割合の増加などは私が引っ越してきてからのここ4年の間でも大きく前進しています。

小田 すみれ

地域おこし協力隊 ボイス！

地域おこし協力隊の取組や、移住生活で感じたこと、お知らせなどを、それぞれの隊員が発信していきます！



観光プロデューサー 前橋 史子 そうべつで楽しむ雪遊び

壮瞥町で迎えたはじめての冬。毎週のようにオロフレスキー場でスノーボードを楽しんだり、スノーシューやスノーハイクを使って山歩きや洞爺湖周辺散策にでかけたり、それから人生初の雪中キャンプを行うなど、雪国ならではの遊びを満喫しました。毎週こんなに雪で遊んだのは、地元青森に住んでいた時以来なので約18年ぶり。「雪国に住みたい」という思いがきっかけで決めた移住、この町に住んでよかったなと実感しています。

一方で除雪や悪天候など、雪国に住まう大変さも実感しています。特に2月中旬の大雪の日は一気に降った雪の量に驚きましたが、その中でも近隣の人に「大丈夫？」「大変だね～」と声をかけてもらったりなど、地域の人に気にかけていただけてとても感謝しています。

だんだん雪も溶けて、もうすぐ春。待ち遠しいような、名残惜しいような複雑な気持ちです。



移住コンシェルジュ 今井 亮輔 オンライン移住フェア 「北海道移住のすゝめ2022」の開催

オンライン移住フェア「北海道移住のすゝめ2022」を2月20日(日)に開催しました。当日は参加した15自治体の紹介だけでなく、移住検討者の移住に向けた具体的な検討をサポートするセミナーや、様々なトークテーマに沿った対談などのコンテンツを用意しました。結果的に、延べ1,000人を超える方に参加いただき、北海道のオンライン移住フェアの中で最大級のイベントとなりました。

壮瞥町って「どこにあるの？」「何て読むの？」という移住検討者からの声もある中で、北海道の中では比較的温暖で雪が多くないことや、自然豊かで果樹などの豊かな食にかかわる資源があることに、魅力を感じる移住検討者が多い印象です。また、ウィンタースポーツの面では、町内のスキー場だけでなく、ちょっと足を伸ばせばルスツやニセコに行けるアクセスの良さも魅力です。

ありのままの壮瞥をしっかりと知ってもらい、壮瞥ファンを増やせるように、引き続き取り組んでいきます。



協力隊の活動レポートは、町の移住情報サイト「移住ブログ」からご覧になれます！

Facebook



SNSでは、町のタイムリーな風景や情報を発信しています！

Instagram



こちらのQRコードをスマートフォンのカメラで読み取ると指定のURLに飛ぶことができます。

INFORMATION

通学定期運賃補助について

町では、通学する際に利用するJRやバスの定期運賃の一部を補助しています。

補助対象者／本町に居住する中学生、高校生、大学生、各種学生等の保護者

※町外に居住（下宿等）している場合は対象となりません。

補助対象区間／道南バス及びJR北海道を通学定期で利用する全ての区間

※バスカード、回数券は対象となりません。

補助率／通学定期代の2分の1以内

申請手続き／4月に学校長の証明を受けた補助金交付申請書を提出していただき、9月と翌年3月の年2回、領収書または定期券の写しを提出していただきます。

※令和3年度に補助を受けた学生及び、今年中学校を卒業された方には、補助金交付申請書を送付いたしますので、4月22日(金)までに必要事項を記入し、壮瞥町役場企画財政課企画広報係へ提出してください。

なお、今年度から大学、各種学校に通われる方は、補助金交付申請書を用意しておりますので担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場企画財政課企画広報係
(☎0142-66-2121)

INFORMATION

ごみ袋取扱店のお知らせ

家庭から出すごみの指定ごみ袋とごみ処理券は、次のお店で取り扱っておりますので、ご利用ください。

滝之町／ショッピングインふじかわ
フレンドショップトミタ
セイコーマートふじさわ
とうや湖農協 A マートそうべつ店
増井電機商会
ドリームハウスカトウ
ゆーあいの家
壮瞥郵便局

久保内／久保内ふれあいセンター

久保内郵便局
壮瞥温泉／セイコーマート壮瞥温泉店
仲洞爺／渡辺豆腐店
来夢人の家
蟠 溪／蟠岳荘

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場住民福祉課住民係
(☎0142-66-2121)

INFORMATION

町営住宅入居者募集

4月は、町営住宅の募集はありません。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場建設課建築住宅係
(☎0142-66-2121)

INFORMATION

**道町連共済に加入して
もしもの事故に備えましょう**

道町連共済は、町内会・自治会活動中に事故に遭われたとき、見舞金を支給する北海道町内会連合会の助け合い事業です。

■道町連共済は、ひとり年200円の会費（年度途中の加入も同額）で最高200万円のお見舞金を支給します。

■加入者と同居するご家族が、代理で活動中にケガをした場合でもお見舞金の対象になります。

〈こんな特徴があります〉

- 個人負担した医療費の実費を支給します。
- 薬代、補装具、診断書文書料なども対象です。
- 年度の途中でもご加入いただけます。

保険期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日
(年度途中の加入も3月末日まで)

※各自治会長については、壮瞥町連合自治会で本共済に加入しています。

※パンフレット等の資料は役場企画財政課にあります。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場企画財政課企画広報係
(☎0142-66-2121)

INFORMATION

お知らせ

INFORMATION

町職員の人事異動（4月1日付）

■課長人事

- ・生涯学習課長兼学校教育係長（生涯学習課長）
河野 圭

■課長補佐人事

- ・生涯学習課長補佐（生涯学習課長補佐兼社会教育係長）石塚季男

■主幹人事

- ・総務課主幹兼財産管理係長兼選挙管理委員会事務局出向（総務課総務係主査兼選挙管理委員会事務局出向）長友敏彦
- ・総務課主幹兼選挙管理委員会事務局出向
植田晴樹（任期付職員）
- ・税務会計課主幹（税務会計課主幹兼税務係長）
佐藤祐仁
- ・住民福祉課主幹兼健康づくり係長（住民福祉課健康づくり係長）佐藤 緑

- ・産業振興課主幹兼林務畜産係長（生涯学習課主幹兼スポーツ振興係長）蛭名雄一
- ・生涯学習課主幹兼スポーツ振興係長（総務課財産管理係長兼選挙管理委員会事務局出向）篠原真吾

■係長人事

- ・税務会計課税務係長（税務会計課税務係）川森翔太
- ・住民福祉課主任栄養士（住民福祉課栄養士）
阿部伊月
- ・生涯学習課社会教育係長（生涯学習課社会教育係）
前川祐弥

■係人事

- ・総務課兼選挙管理委員会事務局出向（住民福祉課社会福祉係）藤原里恵
- ・産業振興課（総務課付【道派遣】）加藤真人
- ・北海道農政部畜産振興課（産業振興課農業振興係）
田邊裕規「道派遣職員」

■新採用職員

- ・総務課兼選挙管理委員会出向 成澤芽生

退職（3月31日付）

- ・（産業振興課主幹兼林務畜産係長）作田宏明
- ・（生涯学習課主幹兼学校教育係長）今川智子

INFORMATION

4月歯科救急医療実施について

下記のとおり実施します。 受付時間／9:00～11:00までとなっております。

月 日	診 療 所	所 在 地	電 話
4月 3日(日)	小野瀬歯科医院	室蘭市東町4-31-2	0143-44-1310
4月10日(日)	くどう歯科クリニック	登別市富岸町2-11-3	0143-86-0048
	藤原眼科・歯科	伊達市梅本町5-1	0142-23-5805
4月17日(日)	多田歯科医院	室蘭市中央町3-7-13	0143-22-1184
4月24日(日)	高砂歯科医院	室蘭市高砂町5-31-12	0143-45-8622
4月29日(金)	三愛病院歯科	登別市中登別町24-12	0143-83-1111
	さかた歯科医院	伊達市舟岡町176-11	0142-22-1182
5月 1日(日)	いちはし歯科	室蘭市本輪西町3-6-13	0143-55-4323
5月 3日(火)	岩倉歯科	室蘭市水元町12-6	0143-45-7117
5月 4日(水)	三国ファミリー歯科	登別市美園町4-2-12	0143-86-1111
	金本歯科医院	伊達市山下町55	0142-25-3822
5月 5日(木)	御前水歯科クリニック	室蘭市御前水町2-6-20	0143-24-8148

壮瞥町教育委員会会計年度任用職員の募集について

壮瞥町教育委員会では、会計年度任用職員の募集を行います。

採用予定数／1名

職種／公務補

任用期間／令和4年5月1日～令和5年3月31日

勤務場所／壮瞥高等学校

勤務時間／週30時間

賃金等／月額148,400円（社会保険、雇用保険の適用・通勤手当支給・期末手当支給）

応募方法／会計年度任用職員採用試験申込書に写真を貼付し、令和4年4月15日(金)までに壮瞥町教育委員会に提出してください（郵送可）。申込書は町ホームページからダウンロードできます。

面接試験等／日時及び会場については追ってご連絡します。

任用通知／面接後1週間以内に任用の可否についてご連絡します。

【お問い合わせ先】

壮瞥町教育委員会（☎0142-66-2131）

事業復活支援金のお知らせ

中小企業庁では新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小法人・個人事業者に事業継続、回復を支援しています。希望される場合は「事業復活支援金」の専用ページから申請願います。

給付対象（下記の条件を全て満たす中小法人・個人事業者）／

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ②令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が、平成30年11月から令和3年3月までの、いずれかの同じ月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

給付額／中小法人…上限最大250万円

個人事業者…上限最大50万円

申請期限／令和4年5月31日(火)まで

【お問い合わせ先】

事業復活支援金事務局

（受付時間8:30～19:00 土日・祝日含む）

相談窓口（☎0120-789-140）

（携帯電話からもつながります）

専用ページURL：

<https://jigyoku-fukkatsu.go.jp/>


無料法律相談を開催しております

無料法律相談を毎月実施しております。お困り事などありましたら、ぜひご利用ください。相談を希望される方は、事前予約が必要となりますので、下記申込期限までに役場住民福祉課までお申し込みください。

開催日	担当弁護士	申込期限
令和4年4月14日(木)	阿部弁護士（北海道みらい法律事務所）	令和4年4月 8日(金)
令和4年4月28日(木)	池田弁護士（池田翔一法律事務所）	令和4年4月22日(金)
令和4年5月12日(木)	阿部弁護士（北海道みらい法律事務所）	令和4年5月 6日(金)
令和4年5月26日(木)	八木橋弁護士（のぼりべつ法律事務所）	令和4年5月20日(金)
令和4年6月 9日(木)	林弁護士（伊達噴火湾法律事務所）	令和4年6月 3日(金)
令和4年6月23日(木)	阿部弁護士（北海道みらい法律事務所）	令和4年6月17日(金)

※担当弁護士については、都合により変更になる場合があります。

相談時間／10:30～12:00（1人30分程度 3名まで） 場所／地域交流センター山美湖 1階小会議室

予約／事前予約制（ただし、定員になり次第締め切り）

※相談日当日は、マスクの着用をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止になる場合があります。

【お申し込み・お問い合わせ先】壮瞥町役場住民福祉課住民係（☎0142-66-2121）

INFORMATION

室蘭地方気象台からのお知らせ

令和4年4月1日(金)から電話対応が変わります。

①平日(日中) 8:30~17:15

☎0143-22-3227

胆振・日高地方の天気予報や気温などに関する
こと

☎0143-22-4249

見学や講演依頼、気象資料の閲覧、気象証明・
鑑定に関すること

☎0143-22-2598

上記以外に関すること

※夜間(17:15~8:30)と土・日・祝日(終日)
は留守番電話となります。

②夜間、土・日・祝日

☎0143-22-0109

※終日利用可能です。

自動音声による天気予報など(※音声ガイド
ンスに従ってください)

【お問い合わせ先】

室蘭地方気象台 防災管理官 (0143-22-4249)

INFORMATION

令和4年度協会けんぽ保険料率
改定のお知らせ

令和4年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.39%(マイナス0.06ポイント)、介護保険料率は1.64%(マイナス0.16ポイント)となります。

加入者の皆さまには、引き続き医療費適正化等の取組にご協力いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
(☎011-726-0352)

広告



屋根・外壁・衛生設備機器なども
住まいの事ならなんでもご相談下さい!

SOSHO 株式会社 壮匠建設

北海道知事許可(般-2)胆第04421号

〒052-0101 北海道有珠郡壮瞥町字滝之町229

TEL **66-2304** ☎090-9082-2625
(0142) お急ぎの場合は加藤様まで

INFORMATION

「メルトタワー21」排ガス(煙突)
測定結果

「ダイオキシン類対策特別措置法」による排出基準値は、0.1ナノグラムと定められています。メルトタワー21の測定結果は、基準値を下回っています。

【ダイオキシン類測定結果】

2号炉	
測定日	測定結果(ナノグラム)
令和3年10月1日	0.0036

(ナノグラムは10億分の1グラム)

【お問い合わせ先】

西いぶり広域連合 (☎0143-59-0705)

INFORMATION

西いぶり広域連合からのお知らせ

計量棟切替工事のため、下記の日程でごみの受入を停止しますので、ご協力をお願いいたします。

受入れ停止日/令和4年4月10日(日)の1日間

【お問い合わせ先】

西いぶり広域連合総務課 (☎0143-59-0705)

INFORMATION

働きたい方のための出張相談会

とまこまい「サポステ・プラス」は、働きたいと思われている方に向けた、就労自立支援施設です。就職相談も歓迎します。「働きたい」を応援する、無料出張相談会を開催します。

対象/おおむね15歳から49歳の方・ご家族

場所/ハローワーク伊達(伊達市網代町5-4)

内容/就労相談・就労体験ほか

日時/5月12日(木) 13:30~15:30

(先着順・予約可)

【お問い合わせ先】

とまこまい若者サポートステーション

とまこまい「サポステ・プラス」

(☎0144-84-8670)

苫小牧市表町3-2-13 王子不動産第2ビル6F



みんなの掲示板

かおりの教室

『アロマを楽しむ会』～睡眠のアロマ～
季節の変わり目。

心とからだの不調を香りで楽にする方法を身に
付けませんか？

睡眠の時のお役立ちアロマグッズも作成いたし
ます。アロマが初めてでもわかりやすくご案内い
たします。

日時／4月22日(金) 10:00～11:30

人数／先着5名

料金／2,000円(枕スプレーを作ります)

会場／壮瞥町地域交流センター山美湖 1階小会議室

対象／興味がある方ならどなた様でも

【お申し込み・お問い合わせ】

☎090-1522-7840

メール：aromacosme2016@gmail.com

松浦まで

※次回は5月20日(金)に物忘れとアロマを開催します。

INFORMATION

みんなの掲示板コーナーについて

町民の皆さんなどが主催する催し物のお知らせ
や会員募集等の掲載をご希望の方は下記までご連
絡ください。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場企画財政課企画広報係

(☎0142-66-2121)

メール：kikaku@town.sobetsu.lg.jp

広告

株式会社 中山工務店

新築住宅からリフォームまで
建物の悩み事はお気軽にご相談下さい

壮瞥町字滝之町 286-22

☎0142-66-2038



戸籍のまどから

(令和4年2月11日～令和4年3月10日)

■人のうごき

◆お悔やみ申し上げます

磯田すみ子さん (95才) 【久保内二】
梅林 忠雄さん (88才) 【南久保内】
高橋 房江さん (92才) 【橋口一】
結城 秀雄さん (85才) 【不動】
前田 八重さん (89才) 【橋口一】

■2月の人口動態■

(外国人含む)

総人口 2,378人 (△ 3)

男 1,136人 (0)

女 1,242人 (△ 3)

世帯数 1,281戸 (△ 1)

※2月末現在 () は前月差

死亡事故ゼロ802日

—人身交通事故発生状況2月分—

発生 0件 (0件)

死者 0名 (0名)

負傷 0名 (0名)

※2月末現在 () は令和4年1月1日からの累計

広報 そうべつ に広告を 掲載しませんか

町では、地域経済の活性化を図るため、広報に
掲載する民間の企業や自営業の方などの広告を募
集しています。詳細はホームページ、もしくは下
記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

壮瞥町企画財政課企画広報係 (☎0142-66-2121)

新しい年度を迎えました。「ジオパーク通信」では、洞爺湖有珠山ジオパーク（伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町）の見どころ・楽しみどころ、最新のジオパーク情報をお知らせしていきます。



小幌洞窟は、海底火山と縄文文化、信仰を物語る場所として貴重な場所

Q. ジオパークとは？

ジオパークとは、大地の特徴（海、山、湖等）を保全し、観光や教育に活用している地域のこと。

ジオパークでは、地質学的な特徴のほか、大地の特徴に根差した生態系や産業、歴史文化も重要な見どころにしています。

これらを一つの物語とし、地域全体を楽しんでもらうことがジオパークの目的です。

Q. どこで見られるの？

有珠山や昭和山などの火山の他にも、縄文遺跡、小幌洞窟や有珠善光寺といった歴史的見どころも多くあります。その場所の大地の成り立ちについて、解説看板が設置されているところもあるので、ぜひ探してみてください。

洞爺湖有珠山ジオパークの見どころはHPでも紹介しています。



有珠山の外輪山展望台から見る山頂部



Q. ジオパークの恵みとは？

その土地ならではの美味しさや体験は、多くの人を楽しめるものです。例えば火山の熱で温められる温泉、火山噴火でできた台地で育つ野菜など、大地の特徴を生かして得られるものを「ジオパークの恵み」と位置づけ、大地の成り立ちとセットにしてPRしています。

Q. 教育にも役立つ？

火山を見どころにしている洞爺湖有珠山ジオパークでは、地元小中学生を対象にした減災教育の講師派遣や、学習素材の提供を行っています。理科やふるさと学習でジオパークが取り上げられることもあります。

また、大人の方へ、ガイド技術向上のための学習会も実施し、より多くの方にこの地域の魅力を伝える活動をしています。オンラインで開催するものもあります。

興味のある方は、上記ジオパーク推進協議会にお問い合わせいただくか、HPをご覧ください！



令和4年度「夜空を見る集い」スケジュール

令和4年度の「夜空を見る集い」のスケジュールは以下のとおりです！

回	日程	会場	観測内容
1	5月17日(火)	壮瞥町地域交流センター山美湖	満月
2	6月20日(月)	森と木の里センター	春の大曲線
3	7月6日(水)	森と木の里センター	月面X
4	8月13日(土)	森と木の里センター	ペルセウス流星群
5	9月10日(土)	森と木の里センター	十五夜
6	10月22日(土)	森と木の里センター	オリオン流星群
7	12月2日(金)	壮瞥町地域交流センター山美湖	火星
8	2月15日(水)	壮瞥町地域交流センター山美湖	金星・海王星再接近

今年度も星空の解説は田中文夫さんをお願いします。美しい星空を眺めながら、宇宙の不思議を学ぼう！各回の詳細は別途お知らせします。

ご不明な点等ございましたら、教育委員会 前川までお電話等（☎0142-66-2131）でご連絡ください。

子ども郷土史講座のお知らせ 「春の長流川探検＆ロックバランスング」 参加者募集！

今年度第1回目の子どもの郷土史講座として標記事業を開催します。加賀谷仁佐衛門さんを講師に迎え、春の長流川を探検しながら川の地形や石について学習を行い、石を積み上げるアート、ロックバランスングを楽しみます。完成作品は写真に撮って、壮瞥町公式SNSに投稿予定！ぜひ、親子でご参加ください！

期 日 令和4年4月29日（金・祝）
※雨天の場合は5月7日(土)に延期
時 間 9:00～12:00
対 象 町内小中学生及び保護者
(小学1・2年生は保護者同伴必須とします)
講 師 加賀谷 仁佐衛門 氏
申 込 生涯学習課社会教育係 前川までお電話等
(☎0142-66-2131)でお申し込みください。



壮瞥町柔道同好会 会員募集のお知らせ

壮瞥町柔道同好会では、共に柔道に取り組み、汗を流し成長を喜び合う仲間を募集しています。興味をお持ちの方は下記内容を参照の上、お問い合わせください。

活 動 日 毎週火・金曜日 18:00～20:00

活 動 場 所 壮瞥町遊学館

募 集 対 象 年齢が小学生以上の柔道に興味をお持ちの方

問 合 ・ 申 込 壮瞥町柔道同好会 会 長 船田 寅雄 (☎0142-66-2274)

壮瞥町柔道同好会 事務局長 阿野裕紀緒 (☎0142-66-2181)

★柔道で気力・体力を養って、勉強にも励もう!!

令和4年度 教職員のご紹介

教職員人事異動により、下記の先生方が離着任されましたのでご紹介いたします。

【着任された先生】“よろしくお願ひします”

『壮瞥小学校』

校 長	宮村 直人	(前：壮瞥町立壮瞥小学校)
教 頭	田中 勝久	(前：豊浦町立豊浦小学校)
教 諭	刀祢 靖	(前：登別市立幌別西小学校)
教 諭	尾谷 裕治	(前：伊達市立長和小学校)
教 諭	高橋 瑞穂	(前：伊達市立稀府小学校)
事 務	寺畑 聡	(前：伊達市立星の丘小学校)

『壮瞥中学校』

教 諭	安藤 素子	(前：伊達市立光陵中学校)
-----	-------	---------------

『壮瞥高等学校』

教 頭	武田 幹弘	(前：北海道二セコ高等学校)
教 諭	佐藤 七海	(新採用)

【離任された先生】“お世話になりました”

『壮瞥小学校』

校 長	柴田 暦章	(赴：洞爺湖町立洞爺湖温泉小学校)
教 諭	立田 江利	(赴：北海道室蘭聾学校)
教 諭	高見 祐子	(赴：伊達市立伊達西小学校)
事 務	緑 敬一	(退職)

『壮瞥中学校』

教 諭	岩瀬 真樹	(退職)
教 諭	真島 英幸	(赴：登別市立鷺別中学校)

『壮瞥高等学校』

教 頭	山川 直樹	(赴：北海道富良野緑峰高等学校)
教 諭	田中 萌	(赴：北海道雨竜高等養護学校)

※敬称略

やまびこ図書室

2022. 4月

☆地域交流センター図書室

開館日・時間

- ①月曜日：9時～17時
- ②火曜日～金曜日：9時～18時
- ③土曜日～日曜日、祝祭日：13時～18時

☆図書分室 開館日・時間

木曜日：13時～16時

子どもの読書週間 4/16(土)～5/12(木)

ふしぎ 不思議がいっぱい かがく ほん ずかん だれでも参加自由!

科学の本、図鑑・えほん



やまびこ図書室にて、不思議な科学の本をたくさん展示します。
また、おもちゃ作りも開催します。
みんなで楽しくおもちゃ作りをしませんか？



おもちや作り 場所：やまびこ図書室 時間：14:00～16:00

4/23(土)

フィンランドの工作
紙の星づくり



5/5(木・祝)

万華鏡づくり



4/21
おはなし会



今月の図書分室イベント

よろこび図書分室へ!

★おいしいコーヒーの飲み比べもあります★

青森県と壮瞥町の魅力を語りあおう!

期 日：令和4年4月21日(木) 14:00～15:30
場 所：図書分室(旧壮瞥消防署)
講 師：前橋 史子さん(地域おこし協力隊)
参加費：無料

北海道の近くにある青森県のこと、どのくらい知っていますか？ 青森県出身の前橋さんが、青森県の魅力を教えてください。青森県のお話のあとは、壮瞥町の魅力や耳よりなお話を前橋さんに教えてあげましょう。

お話の途中に、コーヒー店を自営している前橋さんが、おいしいコーヒーを入れてくれますよ!

※新型コロナウイルスの影響のため、中止になる可能性があります。

4月の展示 フィンランドの本



今の時代を生き抜くヒントが見つかるかもしれません。
世界一しあわせなフィンランド人は、幸福を追い求めない

フランク・マルテラ

幸福度ランキング3年連続1位に選ばれたフィンランド。
フィンランド出身の心理学研究者がその謎に迫ります。



お部屋のレイアウトは、フィンランド色を参考にしてみませんか？

北欧フィンランド配色ブック 島塚絵里

フィンランドで使われる素敵な配色を、街やインテリアなどのカテゴリーに分けて紹介しています。目を楽ませる楽しい本です。



ムーミンを深く知ることができるオススメの本です。

ムーミン谷への旅 講談社企画・構成

ムーミンの生みの親であるトーベ・ヤンソンが過ごしたフィンランドの美しい自然や行事を大きな写真付きで紹介。読み応えがあります。



★4月末まで、図書室入口にて展示しています★

学校ブックフェスティバルを開催しました

1月28日(金)、壮瞥小学校にて学校ブックフェスティバルを開催しました。北海道立図書館からお借りした1,000冊の本から好きな本を5冊まで生徒の皆さんに貸し出ししました。どの学年の皆さんも楽しそうに自分の好きな本を選んでいました。



図書室に寄贈されました!

社会福祉協議会から、図書室にフリーステップ(2段)、マルチワゴン、自立式差込表示板、プリンタラベルが寄贈されました。マルチワゴンはやまびこ図書室の古くなった本棚と交換するなど、それぞれ活用させていただきます。

ますます利用しやすくなった図書室を見に来てくださいね。



ぴよちゃんカードをお持ちの方で、 小学校へ就学される方にお知らせです

ぴよちゃんカードは、小学生になると使えなくなりますが、小学校へ就学した方で、ぴよちゃんカードしかお持ちでない方は、新しい図書カードを作成しますので、ぴよちゃんカードを持って、図書室へお越しください。ぴよちゃんカード卒業記念として、記念品をプレゼントします。

プレゼント
もらいにきてね!



新着図書リスト (一部抽出)

「一般書」

『この気持ちもいつか忘れる』『塞王の楯』『とにもかくにもごはん』『ひとり酒・ひとり温泉・ひとり山』『ロボット・イン・ザ・ガーデン』『ハムネット』『北斗星に乗って』『ぜんぶ愛。』『恋愛・結婚でうまくいっている人の5つの習慣』『世界でいちばん幸せな男』『黒牢城』『絞め殺しの樹』『太平洋戦争への道』『非正規介護職員ヨボヨボ日記』『平等ってなんだらう?』『噴火した!』『仕立てのきれいな着ごこのいい小さな子の服』『るるぶ宇宙』『酪農かあさんが教える台所チーズ』

「児童図書」

『小学館の図鑑NEO動物・魚』『わたしの気になるあの子』『かあちゃん取扱説明書』『帰れ野生のロボット』

「幼児図書」

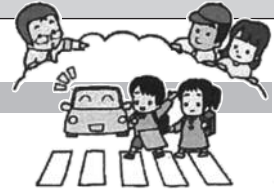
『ノラネコぐんだんラーメンやさん』『どうもろこしくんがね…』『ばななくんがね…』『めろんさんがね…』『おもちさんがね…』『だいじだいじどーこだ?』『げっけいはなし いのちのはなし』『もしものくに』『すいすいたこたこ』『ど〜こだ?』『マスクをとったら』『空飛ぶ馬と七人のきょうだい』『地球のことをおしえてあげる』『風の島へようこそ』『いちまいのふるしき』『おもちゃびょういん』『ようかいむらのにこにこまめまき』『大型絵本おこだでませんように』
(注) 上記の書籍を発注しておりますが納品が遅れることがありますので、ご承知願います。



滝の川

壮警駐在所
☎66-2110
久保内駐在所
☎65-2374

春の全国交通安全運動



(1) 運動期間

4月6日(水)～4月15日(金)の10日間

(2) 交通事故防止のポイント

○通園・通学をする子どもたちを交通事故から守ろう！

大人が手本となって、基本的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めていきましょう。

○高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう！

交通事故死者全体のうち、高齢者が多い傾向にあります。思いやりのある安全運転を心がけましょう。

○シートベルトは命綱！

すべての座席で必ずシートベルトを正しく着用しましょう。

○路面状況に注意！

4月に入っても、主に夜間から早朝にかけて、路面が凍結することがあります。

湖畔沿いや上久保内から北湯沢間などの滑りやすい道を運転する際には、路面の状況に気をつけましょう。



不法焼却はやめましょう

例年、雪解け後のこの時期に、ゴミ焼却に関する通報が寄せられます。

家庭や事業所から出たゴミを焼却すると、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反となり、懲役や罰金の処分を科せられる場合があります。

ドラム缶、土管、ホームセンターで購入した簡易焼却炉等での焼却も、法律違反となります。

ゴミは焼却することなく、ごみステーションに出すなど、適正に処分してください。



山菜採りによる事故の防止

山菜採りによる行方不明の発生が後を絶たず、一昨年5月にも、壮警と大滝の境界付近で、山菜採りに山林に入った男性が行方不明になる事案がありました。

(山菜採りを行う際の留意事項)

- 家族に行き先と帰宅時間を知らせる。
- 単独での入山を避ける。
- 服装は目立つ色にする。
- 携帯電話、非常食、水、熊鈴、笛を携行する。
- 慣れた山でも油断せず、無理に山奥に入らない。

山菜採り



北海道警察官募集中!

現在、警察官採用試験の申し込みを受付中です。

受付期間は、4月1日まで!

関心のある方は、駐在所から申込書をお持ちしてご説明いたしますので、ご連絡ください。

試験の日程等の詳細は、北海道警察のホームページに掲載されています。

君を待っている!



伊達警察署のホームページは、[札幌方面伊達警察署](#) で検索してください

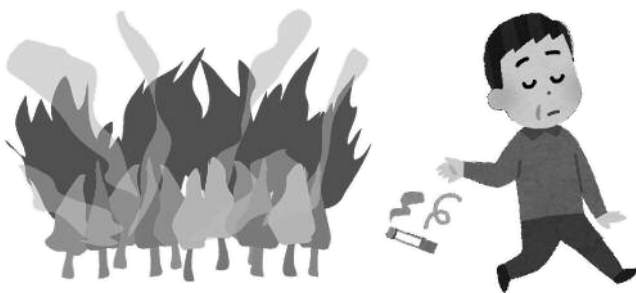
👉 クリック

火の取扱いには十分ご注意ください

春先は特に空気が乾燥しており、農地等の枯草焼きから一気に燃え広がるなど、ちょっとした火の不始末で火災になる危険性が高く、野火や山火事の発生が多い時季ですので火の取扱いには十分に注意しましょう。枯草焼きなどを行う場合は、下記事項を守りましょう。

- 1 必ず消火の準備をしてから行う。
- 2 風の強い日には行わない。
- 3 空気が乾燥している日が続いている時は行わない。
- 4 一度に数箇所には火をつけない。
- 5 火をつけた後はその場を離れない。
- 6 焼却後は火が完全に消えているか、十分確認する。

ゴミ焼きや枯草焼きが原因で延焼拡大した火災が春先（4月頃）に集中して発生しています。枯草焼きなどから発生する火災の多くは一人一人の注意で防ぐことができます。



火入れの前に届出をしてください

農地での枯草焼きや田畑の畦焼き等を行う場合は、消防へ『火災とまぎらわしい煙または火災を発生おそれのある行為』の届出が必要です。※軽微なものは電話連絡で可能な場合があります。※ご不明点がありましたら、消防までお問い合わせください。

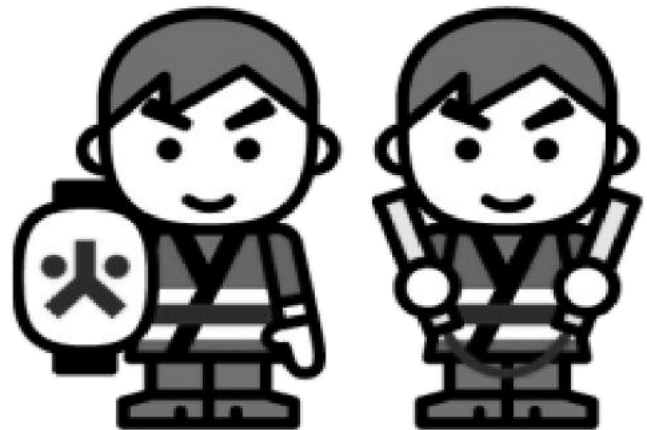
西胆振行政事務組合伊達消防署壮警支署
(☎0142-66-2119)

春の火災予防運動が始まります

4月20日(水)から4月30日(土)までの11日間、春の火災予防運動を実施します。

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、火災予防の一層の普及を目的として毎年この時季に実施するものです。

また、4月20日(水)から4月24日(日)の5日間を火災予防運動強化期間と定め、夜8時に20秒間「火災予防の呼びかけ」を目的とし、サイレンを吹鳴します。



壮警支署人事異動について

令和4年4月1日付けで、洞爺湖支署から壮警支署へ異動された職員をお知らせします。



消防団係長
すぎむら こうすけ
杉村 甲介
(前：洞爺湖支署警防救急係長)

また、壮警支署より洞爺湖支署へ異動された職員をお知らせします。

兼平 博也 (前：壮警支署消防団係長)

2月分 壮警支署救急出動件数・火災件数

救急出動件数 17件 (累計 49件)
火災件数 1件 (累計 1件)

()内は令和4年1月1日からの累計

“おうち時間 家族で点検 火の始末”

保健センターだより
保健センター
☎66-2340

すまいる

結核・肺がん検診のお知らせ

がん検診の中でも、結核・肺がん検診は**20歳以上の町民どなたでも無料で受診**可能です。

検診内容は、胸部X線撮影（レントゲン撮影）をします。必要時、^{かくたん}喀痰検査も実施できます。

検診日	検診会場	受付時間（15分刻み）
5月19日(木)	保健センター	• 午前 9時①②③④ • 午前10時①②③④ • 午前11時①②③④
	農村環境改善センター	• 午後 2時③④ • 午後 3時①②
	保健センター	• 午後 5時①②③④ • 午後 6時①②③④
5月20日(金)	農村環境改善センター	• 午前 9時①②③④ • 午前10時①②
	保健センター	• 午前11時①②③④
	保健センター	• 午後 1時③④ • 午後 2時①②③④ • 午後 3時①②③④ • 午後 4時①②

①00分
②15分
③30分
④45分
※各時間帯
9名ずつ受付

※注意事項

- 喀痰検査は、喫煙等のリスクのある方が対象となります。検査料1,000円がかかります。
- 呼吸器科受診中の方は、検診を受診できません。
- 妊娠中の方および妊娠している可能性のある方は受診をお避けください。
- 問診票は必要事項をご記入の上、受診してください。

●検診は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取り実施します。

●今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止になることもありますのでご了承ください。

【検診のお申し込み方法】

検診の受診日時を決め、壮瞥町保健センターへお申し込みください。予約状況により、ご希望に添えない場合がございますがご了承ください。

【お申し込み先】壮瞥町保健センター健康づくり係まで

☎0142-66-2340

締め切り4月28日(木)



月の予定
(祝日・年末年始は除く)

■健康相談日（月～金 9:00～17:00）

健康や栄養に関する相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

■運動器具開放（月～金 9:00～17:00）

保健センターには運動器具を置いています。利用状況を事前に確認の上、お気軽にご利用ください。

■母子健康手帳交付（月～金 9:00～17:00）

事前にご連絡の上、お越しください。



令和4年
4月

まちのカレンダー

▶ 家庭において、見やすいところに掲示してご利用ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					1 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	2
3	4	5 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	6 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30	7 壮瞥小学校入学式 10:00~ 壮瞥中学校入学式 13:30~ 図書分室開放日 13:00~16:00	8 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 定期予防接種(BCG) インター通り小児科 15:00~16:00	9
		資源ごみ(古紙類)回収日	資源ごみ(容器類)回収日			
10	11 壮瞥高校入学式 9:30~	12 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	13 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30	14 無料法律相談 山美湖1階 小会議室 10:30~12:00 図書分室開放日 13:00~16:00	15 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	16
			資源ごみ(容器類)回収日			
17	18	19 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	20 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30	21 育児サークル 子育て支援センター 10:00~12:00 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30 ※午前のみ 図書分室開放日 13:00~16:00	22 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	23 燃やせないごみの日 大型ごみ・危険ごみ 回収日
		資源ごみ(古紙類)回収日	資源ごみ(容器類)回収日			
24	25 胃・大腸がん検診 保健センター 6:30~10:30	26 胃・大腸がん検診 農村環境改善センター 6:30~8:00 保健センター 9:30~10:30 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	27 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30	28 無料法律相談 山美湖1階 小会議室 10:30~12:00 図書分室開放日 13:00~16:00	29 昭和の日 子ども郷土史講座 春の長流川探検& ロックバランシング 9:00~12:00	30
			資源ごみ(容器類)回収日			

収集地区		燃やせるごみ	燃やせないごみ 大型ごみ・危険ごみ	資源ごみ		
		週2回	月1回	生ごみ 週2回	古紙類	容器類
A	久保内、上久保内、南久保内、蟠溪、幸内、弁景、滝3、滝4、ほくと団地、壮瞥温泉、滝之上	月・木曜日	23日	月・木曜日	5日 19日	6日 13日 20日 27日
B	仲洞爺、東湖畔、立香、しらかば団地、滝之町(滝3、滝4、ほくと団地を除く)	火・金曜日		火・金曜日		